

【基本施策】

**17. 自立した消費生活を目指す**

【基本方針】

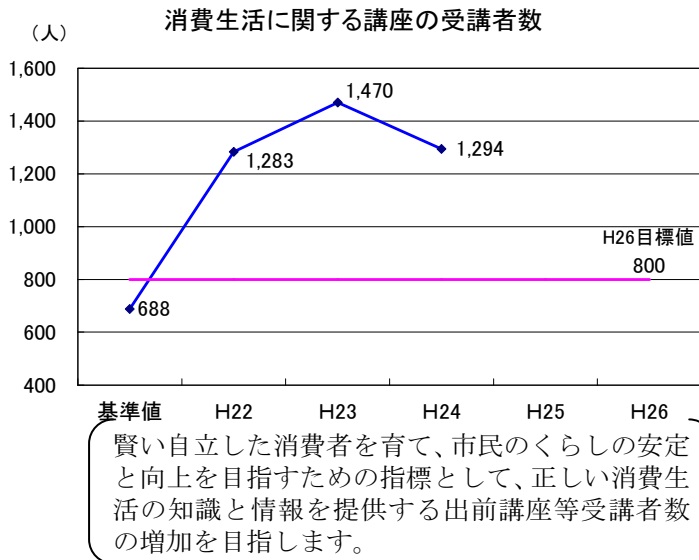
市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしの大学、パネル展示、広報さばえへの事例掲載などを通じて、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。

また、食の安全・安心に関することや複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。多重債務については、鯖江市多重債務者生活再建マニュアルに基づいて、多重債務者救済連絡協議会と連携を密にし、相談者の生活再建を図ります。

【実施施策】

◇消費者意識の向上 ◇消費者対策の充実

【施策成果指標】



【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
<b>自立した消費生活を目指す</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6</b>
消費者意識の向上	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
消費者対策の充実	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5

## これまでの取組み成果

様々な消費者トラブルに対応できるよう、研修に積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図った。消費者被害の未然防止のため、市民が多く集まるイベント会場や確定申告会場、若者を対象としてアルプラザや成人式会場など、月に1回啓発活動に取り組み、消費者意識の普及・向上に努めた。

〈平成24年度実績〉

- ・出前講座開催回数 29回
- ・くらしの大学等受講人数 1,294人

## 今後の課題

社会構造の多様化、複雑化やインターネットの普及等により消費者を取り巻く環境も大きく変化しており、消費者自身が自己責任で的確な判断や、責任ある行動をとることが重要となっている。消費者に対して、迅速かつ正確に情報を提供し被害防止の啓発が必要である。

## 今後の施策展開

複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、区長、民生委員と連携をとり、被害防止のための情報を提供し、地域全体に啓発を行う。

また、各種研修に消費者生活相談員を積極的に参加させ、複雑化する事例に対応できるよう資質の向上に努める。

## 【総合評価】

**A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉